

第 7 次基本計画 (令和 7 年度実施状況)

施策評価シート

第 1 節 自治体運営に関する取組

第 2 健全な行財政運営の推進

運営方針 05 行政組織の活性化

運営方針 06 行政運営の効率化・適正化の推進

運営方針 07 健全な財政運営と財政基盤の強化

運営方針 08 広域連携の推進

自己評価

B

基本目標に沿った取組を実施し、一定程度の効果は出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

新たな行政課題や市民ニーズの変化に的確に対応するため、機能的かつ連携した組織体制と適正な定員管理に努めます。

行政組織の活性化に向け、職員数や職員の年齢構成の推移などを注視しながら、職員の適正配置や人材育成に努めるとともに、職員の能力や業績を重視した人事管理に取り組みます。

職員の「心」と「体」の健康保持・増進やワークエンゲージメントの向上を図り、いきいきと働くことのできる職場環境の整備に努め、ウェルビーイング経営を目指します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
職員数（人）	1,803	簡素で効率的な組織に見合った職員数	1,796	1,819	1,827		
女性管理職の割合（％）	24.0	30.0	23.6	23.0	21.4		
健康診断における有所見者率（％）	34.1	30.0	30.5	30.3	31.1		
職員の喫煙率（％）	22.7	18.0	20.8	20.0	19.9		

主な取組

1 組織・職員数の適正化		評価点	4	担当部署	総務部 行政経営室
具 体 的 な 取 組 (R7年度)	・ 苫小牧市職員配置適正化方針に基づく定数設定（毎年） ・ 令和8年度組織機構改革の検討・実施 各課の業務量・増減員等調査、管理職ヒアリング、理事者協議等				
	今後の取組の方向性 人口減少や少子高齢化の急速な進行により、今後も限られた財源の中で効果的・効率的な行政運営を行う必要があり、より柔軟で機能的な組織づくりが求められています。 組織の簡素化とともに、業務の見直しや効率化等により生み出した人員や財源を、その時々の方針や課題に重点的に配分するなど、「チーム市役所」としてより効率的で質の高い行政サービスを提供できる組織体制の整備を行うとともに、職員数の適正な管理に努めます。				
2 職員の適正配置・能力向上		評価点	4	担当部署	総務部 行政経営室
具 体 的 な 取 組 (R7年度)	・ 採用条件の見直し ・ 人材育成・確保基本方針の改定 ・ 旅費条例の見直し ・ 総合適性検査を活用した「人物重視」の採用試験の実施 ・ 市主催のオンライン型職員採用説明会の実施 ・ 積極的な募集活動の実施（大学や民間企業等が主催する採用説明会への参加等） ・ 内定者交流会の実施 ・ 新採用職員及び新任管理職向け「キャリア面談」の実施 ・ 自己申告制度の実施 ・ 人事ヒアリングや自己申告制度に基づいた、適材適所の人事配置 ・ 「自立型人材の育成」、「人材育成のスペシャリストとしての指導者の育成」をテーマとした階層別研修の実施 ・ 技術職員資格取得支援制度による、業務遂行能力向上の支援				
	今後の取組の方向性 社会課題の多様化・複雑化、急速なデジタル化（DX）の進展、そして少子高齢化に伴う深刻な労働人口の減少など、職員を取り巻く環境は激変しており、持続可能な組織とするためには、従来の枠組みに捉われない職員の意識改革と労働生産性の向上が不可欠です。 これまでの採用・育成手法をさらに深化させ、選ばれる自治体としての獲得戦略と、能力を最大限に引き出す人事配置・育成マネジメントを両輪として、時代の変化に果敢にチャレンジする組織づくりを推進します。				

3 能力・業績重視の人事管理	評価点	4	担当部署	総務部 行政経営室
(R7年度) 具体的な取組	・管理職について、業績評価の勤勉手当への反映 ・勤勉手当の反映対象を一般職にも拡充 ・評価手法の見直し（調整会議など） ・人事評価結果の人事異動及び昇任への参考資料としての活用 ・人事評価の更なる活用に向けた職員団体との協議の実施			
今後の取組の方向性	職員の能力や業績を重視した人事評価制度を進めることにより、一人ひとりの公務に対する意欲をより一層高め、市民からの高い信頼に応える質の高い行政サービスの提供に努めます。 また、人事評価制度が人材育成や職員の仕事に対するモチベーション向上のための効果的なツールとなるよう、評価結果を昇給・昇任、さらには分限処分へと直結させるなど、制度や運用の見直しを行いながら、人事評価結果の更なる活用に向けた取り組みを推進します。 さらに、タレントマネジメントシステムを導入することで人材育成や人事配置を有機的に活用することを検討し、職員の能力を十分に発揮できる組織作りを目指します。			

4 働きやすい職場環境の整備	評価点	4	担当部署	総務部 行政経営室
(R7年度) 具体的な取組	・ナチュラル・ビズ・スタイルの実施 ・ウォークビズの推進 ・職場での簡単ストレッチの刷新 ・働き方改革強化月間（7～9月）の実施 ・働き方改革通信による周知 ・働き方改革研修の実施 ・年次有給休暇等の取得促進 ・ハラスメント・ゼロ宣言の周知 ・ハラスメント研修の実施 ・オフィスBGMの実施 ・オフィス改革の実施 ・メンター制度の実施 ・イクボス養成講座の実施 ・管理職経験者によるキャリア支援研修の実施 ・「両立支援・女性活躍相談窓口」の設置 ・ハラスメント外部相談窓口の設置 ・ナチュラル・ビズ・スタイルのガイドライン策定 ・フリーアドレスモデルフロアの実施			
今後の取組の方向性	社会の変化と職員のニーズに沿った「働き方改革」を推進し、ワークライフバランスの充実に努めるとともに、ハラスメントに対する意識の醸成を高め、いきいきと働き続けられる職場環境の整備を推進します。 また、女性管理職の登用拡大に向け、仕事と家庭の両立やキャリア形成のサポートなど、様々な視点から取組を進めます。			

5 健康経営の推進

評価点	4	担当部署	総務部 行政経営室
-----	---	------	-----------

具体的な取組 (R7年度)	・ 定期健康診断の有所見者に対する再検査受診勧奨の実施（毎年） ・ 各種検診における有所見者に対する再検査受診勧奨の実施（毎年） 子宮がん・乳がん検診、特定業務（深夜業）従事者健康診断 ・ 特定保健指導対象者に対する保健指導利用勧奨の実施（毎年） ・ メンタルヘルスケア研修の開催（毎年） ・ 毎月22日のスワンスワンデーに因んだ禁煙に向けた情報発信の実施（毎年） ・ 健康経営優良法人2026（大規模法人部門）の認定（6年連続） ・ 健康習慣アンケート及びエンゲージメント実態調査の実施 ・ 健康増進セミナー等の実施（毎年）
今後の取組の方向性	職員の「こころ」と「からだ」の健康保持・増進を図るため、健康経営の取組を継続し、ヘルスリテラシーの向上に努めるとともに、「健康経営優良法人（大規模法人部門）」の継続認定を目指します。 今後も職員一人ひとりが心身ともに健康で、個性や能力を最大限に発揮しながら、いきいきと働くことにより、質の高い行政サービスの提供につながるよう取り組んでまいります。

自己評価

B

運営方針の趣旨に沿って取り組まれており、成果が出ているが、より改善していくよう努めている。

SDGs17の目標



基本目標

行政改革の取組に当たっては、従来の方法にとらわれず、発想の転換により多様性と臨機応変さを持ちあわせた新たな取組を積極的に推進することにより、更なる業務の効率化や市民サービスの進化を図ります。

行政評価結果を公表することにより、市政の透明性の向上を図るとともに、結果の振り返りによる職員の意識の向上や業務の高効率化に努め、更なるサービスの向上を目指します。

また、国が策定した自治体DX推進計画や北海道ICT利活用推進計画に基づき、ICTを活用した満足度の高い市民サービスを提供するとともに、基幹業務システムの標準準拠システムへの移行とガバメントクラウドの活用を進めるほか、情報セキュリティを確保した安全・安心で効果的なシステムの構築と効率的な情報基盤の管理・運営に努めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
行政創革プランの達成状況（％）	11.4	100	28.4	88.4	—	—	—
ICT推進プラン（R2～R6）の達成状況（％）	70.0	100	93	98.5	—	—	—
マイナンバーカード交付率（％）	28.9	100	71.9	77.5	81.6		
システム標準化及びガバメントクラウドへの移行（％）	7.5	100	49.9	50.6	55.9		
マイナポータルびったりサービス掲載手続のうち電子申請できる手続数（手続）	10	29	41	47	39		

主な取組

1 行政改革の推進		評価点	5	担当部署	財政部 行財政改革推進室
（R7年度） 具体的な取組	令和6年度で取組期間が終了した行政創革プランの後続計画「とまこまい行革創成プラン」の取組開始（令和7年度～令和11年度）				
	行政改革とICT推進のさらなる一体的な推進を目指し、令和6年度で取組期間が終了した「行政創革プラン」及び「ICT推進計画」を統合・継承した「とまこまい行革創成プラン」に令和7年度から取り組んでいます。 取組内容については行政改革推進審議会に報告し、評価や意見をいただきながら進めていきます。				
2 民間活力の活用		評価点	4	担当部署	財政部 行財政改革推進室
（R7年度） 具体的な取組	指定管理者制度を導入している6施設の指定管理者を更新（令和8年4月更新）				
	少子高齢化・人口減少社会の同時進行をはじめ社会環境の急速な変化に対応するためには、持続可能で時代に即した行政運営を行い、その時々々の市民ニーズに対応した質の高いサービスを提供することが求められています。 今後も多様化する市民サービスを効果的かつ効率的に提供するために、民間委託の推進や指定管理者制度導入推進などの取組を継続し、民間活力の活用及び公民連携の推進を図ります。				

3 行政事務の評価	評価点	4	担当部署	総合政策部 協働男女平等参画室
(R7年度) 具体的な取組	・施策評価（基本計画の進行管理）の実施（評価対象：48施策等） ・事務事業評価（主要事業レビュー）の実施（評価対象：407事業） ・翌年度に向けた評価シート等の見直し（集計用シートの作成による作業効率化）			
今後の取組の方向性	施策評価は、苫小牧市総合計画の施策レベルでの進行状況を適切に把握し、担当課の日常業務における課題の把握や、課題の改善、予算編成のための資料として利用するとともに、今後の取組の方向性を検討していくための自己点検ツールとして活用しています。 事務事業評価は、市が実施している主要事業について、目的や対象、必要性や内容を明確にして、事業の活動に対して得られる成果などの分析、評価を行い、その結果を踏まえた事務事業の見直しや、効果的な行政運営を実現するために実施しています。 今後も評価シートを改善しながら行政評価を継続することで、より効果的な評価結果の活用に努めます。			

4 ICTの活用と行政情報の適正管理	評価点	4	担当部署	総務部 DX推進室 市民生活部 窓口サービス課
(R7年度) 具体的な取組	・基幹業務システムの標準化 対象となる全20業務のうち、2業務の移行を完了しました。残り18業務については、システムの安定稼働を最優先とし、移行の延期を決定しました。 ・生成AIの活用推進 業務環境で安全に利用できる生成AIシステムを導入するとともに、職員向けの操作・活用研修を継続的に実施しました。 ・情報セキュリティの啓発 情報セキュリティ研修およびマイナンバー制度研修を実施し、特定個人情報の保護を含む情報管理に関する職員の意識向上を図りました。 ・柔軟な働き方の実現 フリーアドレス制の一部部署への導入に伴い、使用端末をゼロクライアントからノートPCへリプレースし、場所にとらわれない柔軟な働き方ができる環境を整備しました。 ・マイナンバーカードの普及促進 マイナンバーカードセンターを含む市内4か所での特設窓口の開設、商業施設等への出張申請窓口、センターでの夜間・休日窓口開庁、福祉施設入所者等申請支援を実施しました。また、市民に身近な郵便局で申請等の手続ができるように事務を委託し市民サービスの向上を図りました。			
今後の取組の方向性	マイナンバーカードは、有効期限切れ対象者の増加を踏まえカードや電子証明書の更新業務に順応に対応しつつ、希望するすべての方が円滑にカードを取得できるよう継続的な普及促進と更なる利活用を推進します。 生成AI等の最新デジタル技術の導入や行政手続のオンライン化の更なる拡充を図り、市民サービスの向上と業務効率化に努めます。 自治体情報システムの標準化・共通化及びガバメントクラウドへの移行については、先行して移行を完了した一部業務に続き、令和9年度中の全体移行完了に向けて着実に準備を進め、システム運用コストの適正化を目指します。 令和8年度に予定するゼロトラストセキュリティを取り入れた次期端末環境の検証を見据え、高い情報セキュリティ水準と職員の働きやすさを両立する、次世代のシステム環境構築に向けた検討を推進します。			

自己評価

A

健全な財政運営と財政基盤の強化について、趣旨に沿って進められている。

SDGs17の目標



基本目標

健全な財政運営と将来の財政需要に対応可能な財政基盤の強化に努めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
経常収支比率（％）	87.8	90.0以下	89.4	89.7	89.9		
実質公債費比率（％）	6.6	10.0以下	7.7	8.5	9.0		
将来負担比率（％）	58.6	80.0以下	71.9	79.1	79.8		
公共施設（建築系施設）延床面積（㎡）	1,035,635	1,005,533（R8）	1,024,514	1,025,162	1,025,162		

主な取組

1 健全な財政運営		評価点	5	担当部署	財政部 行財政改革推進室
（R7年度） 具体的な取組	(1)健全な財政運営について ・令和8年度予算編成において、社会経済情勢や国の政策動向を踏まえた予算編成方針を作成し、全庁的に税外収入の獲得、事業費の見直しに取り組み、精度の高い積算による無駄のない予算作りや財源の意識付けなどを図り、効率的かつ効果的な事業の予算化に努めました。（毎年） ・将来を見据えたまちづくりに必須となる持続可能で安定した財政運営を目指すため、財政運営持続化計画の見直し（ローリング）を行い、直近の財政状況と今後の見通しを示しました。（毎年）				
	(2)公共施設等総合管理計画の推進について ・公共施設等総合管理計画の見直し ・個別施設計画の策定 ・公共施設の新設、廃止等の予定調査を実施 ・公共施設カルテの更新 ・公共施設独自点検の実施				
今後の取組の方向性	(1)健全な財政運営について 毎年の予算編成作業について、社会経済情勢や時代の変化をとらえ、事業内容の精査や見直しによる効率的かつ効果的な事業の予算化を継続していくとともに、健全な財政運営を目指すため、財政運営持続化計画のローリング作業を毎年実施します。 (2)公共施設等総合管理計画の推進について ・公共施設の新設、廃止等の予定調査を実施 ・公共施設カルテの更新 ・公共施設独自点検の実施				

2 財政基盤の強化		評価点	5	担当部署	財政部 行財政改革推進室
（R7年度） 具体的な取組	・財政運営持続化計画で定める財政指標の目標達成のため、健全な財政運営を実施（毎年） ・安定した行政サービスを継続して提供できる財政運営を可能とするため、財政運営持続化計画で定める基金残高の目標額を確保（毎年） ・将来の財政運営に過大な負担とならないよう、地方債の影響についてのシミュレーションを実施（毎年）				
	財政運営持続化計画で定める財政指標及び基金残高の目標を達成できるように、引き続き健全な財政運営を行い、財政基盤の強化に努めます。 [財政運営持続化計画の財政指標の目標] ・経常収支比率の目標管理ライン90%以下 ・実質公債費比率の目標管理ライン10%以下 ・将来負担比率の目標管理ライン80%以下 [基金残高の目標] ・財政調整基金残高20億円以上 ・備荒資金残高10億円以上 ・減債基金残高30億円以上 ・公共施設整備基金残高15億円以上				

2 財政基盤の強化

評価点	5	担当部署	財政部 行財政改革推進室
-----	---	------	--------------

3 新たな財源確保への取組	評価点	5	担当部署	総合政策部 シティプロモーション課 財政部 行財政改革推進室
(R7年度) 具体的な取組	(1)広告料収入及びネーミングライツについて 広告料収入について既存の広告媒体の規模を拡大し、ネーミングライツについて1件の新規導入と1件の継続更新に努めました。 (2)苫小牧市ふるさと納税特設サイトを創設 (3)ふるさと納税の募集（約6.4億円） (4)企業版ふるさと納税の募集（約5.4億円）			
今後の取組の方向性	(1)広告料収入及びネーミングライツについて 広告募集の継続実施及び媒体の掘り起こしと、ネーミングライツの導入施設の継続更新及び掘り起こしに努めていきます。 (2)ふるさと納税について SNSを活用し新たな寄附者層へのアプローチを行います。また、魅力的な返礼品の拡充に取り組みます。 (3)企業版ふるさと納税について 制度の周知と本市の取組の発信を進め、企業とのマッチングや接点の拡大に努めます。			

自己評価

B'

広域連携の推進について、成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

行政サービスの維持・向上、さらには地域としての発展に向け、近隣自治体との広域連携を推進します。また、国や北海道との連携強化に努めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「近隣市町村との連携を進めること」への市民満足度（％）	65.1	70.0	—	—	—		
東胆振定住自立圏共生ビジョンに掲載する連携事業数（事業）	19	22	19	19	21		

主な取組

1 都市間連携の推進		評価点	3	担当部署	総合政策部 政策推進課 総合政策部 未来創造戦略室
（R7年度） 具体的な取組	○東胆振定住自立圏構想 ・定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催 ・東胆振定住自立圏構想市長・町長意見交換会の開催 ○北海道新幹線×nittan地域戦略会議 ・nittanエリアプロモーション事業の実施（ノーザンホースパークマラソン2025及びグルメワンダーパーク函館2025へのPRブース出展） ○東胆振地域ブランド戦略事業（東胆振1市4町で構成する「東胆振地域ブランド創造協議会」において下記の事業を実施） ・菜の花さんぽ2025（安平町）PRブース出店 ・トマペイウォーターフロント（苫小牧市）PRブース出店 ・東胆振物産まつり（苫小牧市）特設ブース出店 ・ウボボイ東胆振フェスタ（白老町）物販イベント実施 ・X（旧ツイッター）を活用した情報発信やプレゼント企画 上記の取組により、東胆振の知名度向上につながりました。				
	○東胆振定住自立圏構想 圏域の住民が将来にわたり安全で安心して暮らし続けられる地域社会の形成と魅力ある地域づくりに向けて、圏域の一層の連携強化を図り取組を進めていきます。 ○北海道新幹線×nittan地域戦略会議 胆振・日高地域の役割は十分に果たしたと評価し、令和8年度に当戦略会議は解散する予定です。 ○東胆振地域ブランド戦略事業 東胆振地域の豊かな食材や物産、恵まれた自然環境といった多彩な資源を生かし、その魅力を高めるとともに実際に訪れてもらえる機会を創出する事業を展開することで、地域知名度の向上、交流人口の増加、そして持続可能な地域を目指します。また、1市4町それぞれの地域でのイベントやSNSを活用したイベントを検討し、東胆振地域の更なる知名度向上を図ります。				

2 国や関係自治体との連携の推進		評価点	4	担当部署	総合政策部 政策推進課
（R7年度） 具体的な取組	○市長会 ・北海道市長会春季定期総会 ・北海道市長会秋季定期総会 ○苫小牧地方総合開発期成会 ・近隣4町（白老町、厚真町、安平町、むかわ町）と構成する苫小牧地方総合開発期成会として、圏域での住民の生活安定や文化向上につなげることを目的に、国や北海道への要望活動を実施しました。 室蘭要望（令和7年6月3日に実施） 札幌要望（令和7年7月7日に実施） 中央要望（令和7年7月23日に実施）				
	今後も近隣4町はもとより、他の自治体と連携し、課題の共有や効率的かつ効果的な要望活動を実施します。				